

平成9年度 水道事業 会計予算



水道料金で賄われています。

地方公営企業法で水道事業は、独立採算制を義務づけられています。ですから、水道事業特別会計に必要な経費は、皆様から頂く水道料金で賄われます。市役所の税金は、一円も使われていません。



水道水を送るには多くの費用がかかります。

今年度は、老朽管の布設替え工事を一八、六八九メートル（約十億円）、送・配水管の新設工事を那覇新都心地区を中心に七〇八五メートル（約四億円）予定しています。

これらの工事費には、国からの補助金や、借入金（企業債）を充てていますが、最終的には、水道料金で返済することになります。

その他、配水池やポンプ場などもあり、配水施設の維持管理には多額の費用がかかります。

